

運 営 規 程 介 護 保 険 2 割 負 担 (別 紙)

一般型通所介護事業	通常規模型通所介護 35名 提供時間9:00～16:30	八王子市高齢者在宅サービスセンター石川
-----------	---------------------------------	---------------------

第4条 (職員の職種、員数)

管理職	勤務	員数	名	B	生活相談員兼務
生活相談員	常勤	2	名	B	1名以上 介護職兼務(2名)
	非常勤	1	名	B	
介護職員	常勤	3	名	A・B	5名以上 生活相談員兼務(2名)
	非常勤	8	名	B・C	
看護職員	常勤	0	名		1名以上 (機能訓練指導員兼務)
	非常勤	2	名	B・D	
機能訓練指導員	常勤	0	名		1名以上
	非常勤	3	名	C・D	

勤務形態：A＝常勤専従 B＝常勤兼務 C＝非常勤専従 D＝非常勤兼務

第11条 (指定通所介護の利用料等)

(単位：円)

介護保険適用の内容について

利用料	1日および1回あたり									
	介護保険負担額 (80%)					自己負担額 (20%)				
	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
要介護度 1	3,160	3,314	4,869	4,989	5,621	791	829	1,218	1,248	1,406
要介護度 2	3,613	3,792	5,749	5,886	6,638	904	949	1,438	1,472	1,660
要介護度 3	4,092	4,288	6,638	6,800	7,689	1,023	1,073	1,660	1,701	1,923
要介護度 4	4,553	4,784	7,518	7,697	8,740	1,139	1,196	1,880	1,925	2,185
要介護度 5	5,023	5,271	8,407	8,612	9,808	1,256	1,318	2,102	2,153	2,452
入浴介助加算(1)	341					86				
個別機能訓練(I)イ	478					120				
若年性認知症利用者受入加算	512					128				
口腔機能向上加算(1)	1,281					321				
サービス提供体制強化加算II	153					39				
科学的介護推進体制加算(1)	341					86				
同一建物から通う場合	903 (1日につき減算)					100 (1日につき減算)				
送迎が実施されない場合	451 (片道につき減算)					50 (片道につき減算)				
2時間以上3時間未満の通所介護を行う場合	基本単位数×70% (-30%減算)									
定員超過利用の場合	基本単位数×70% (-30%減算)									
人員基準欠如時	基本単位数×70% (-30%減算)									
介護職員処遇改善加算I	総単位数(基本サービス費+各種加減算)×5.9% (1単位未満四捨五入)×10.68×80%					総単位数(基本サービス費+各種加減算)×5.9% (1単位未満四捨五入)×10.68×20%				
介護職員等特定 処遇改善加算I	総単位数(基本サービス費+各種加減算)×1.2% (1単位未満四捨五入)×10.68×80%					総単位数(基本サービス費+各種加減算)×1.2% (1単位未満四捨五入)×10.68×20%				
介護職員等ベースアップ等 支援加算	総単位数(基本サービス費+各種加減算)× 1.1%(1単位未満四捨五入)×10.68×80%					総単位数(基本サービス費+各種加減算)× 1.1%(1単位未満四捨五入)×10.68×20%				

注1) 1日あたりの利用料金は介護保険地域区分(3等級)により1単位あたり10.68円を乗じた金額

注2) 介護職員処遇改善換算I、介護職員等特定処遇改善加算II、介護職員等ベースアップ等支援加算は令和6年5月31日までの適用となります。

注3) 入浴介助加算(1)においては入浴介助を行う職員に対し、入浴介助に関する研修等を行います。

予防通所介護サービス相当 利用料	1月あたり	
	介護保険負担額 (80%)	自己負担額 (20%)
通所型サービス1	14,284	3,572
通所型サービス2	29,288	7,323
運動器機能向上加算	1,922	481
若年性認知症利用者受入加算	2,050	513
口腔機能向上加算(1)	1,281	321
サービス提供体制強化加算Ⅱ	614	154
通所型サービス1	1,229	308
通所型サービス2		
科学的介護推進体制加算	341	86
介護職員処遇改善加算Ⅰ	総単位数(基本サービス費+各種加減算)×5.9% (1単位未満四捨五入)×10.68×80%	総単位数(基本サービス費+各種加減算)×5.9% (1単位未満四捨五入)×10.68×20%
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	総単位数(基本サービス費+各種加減算)×1.2% (1単位未満四捨五入)×10.68×80%	総単位数(基本サービス費+各種加減算)×1.2% (1単位未満四捨五入)×10.68×20%
介護職員等ベースアップ等支援加算	総単位数(基本サービス費+各種加減算)×1.1% (1単位未満四捨五入)×10.68×90%	総単位数(基本サービス費+各種加減算)×1.1% (1単位未満四捨五入)×10.68×10%
定員超過利用の場合	基本単位数×70% (-30%減算)	
人員基準欠如時	基本単位数×70% (-30%減算)	

注1) 1日あたりの利用料金は介護保険地域区分(3等級)により1単位あたり10.68円を乗じた金額

注2) 介護職員処遇改善換算Ⅰ、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ、介護職員等ベースアップ等支援加算は令和6年5月31日までの適用となります。

実費負担額(介護保険適用外)

キャンセル料	①利用日の前営業日午後5:00まで連絡のあったもの	0
	②利用日の当日午前8:00までに連絡のあったもの	¥750
	③利用日の当日午前8:00までに連絡のないもの	¥1000
食費	昼食代¥700(1日あたり)	おやつ代¥50(1日あたり)
通常の実施地域を越える交通費	実費相当(1kmあたり10円)	
趣味材料費	希望参加者のみ全額自己負担(紙粘土・生け花等の講師活動)	